



2024/10/16 14:03 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年1月30日	不動産番号	1408005237894
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	赤穂市塩屋字長田			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1395番	田	1018:		余白	
1395番1	余白	843:		①③1395番1、1395番2に分筆 〔昭和53年7月20日〕	
余白	余白	余白	:	管轄転属により登記 平成18年1月30日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成2年6月29日 第2471号	原因 平成2年6月29日売買 所有者 赤穂市新田649番地の2 旧 林 善 和 順位8番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年1月30日

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地役権設定	昭和60年2月19日 第686号	原因 昭和60年2月15日設定 目的 電線の支持物を除く電線路を施設すること及びその保守運営のための土地立入、もしくは通行の認容ならびに建造物の築造、爆発性、引火性を有する危険物の製造取扱いおよび貯蔵、電線路に支障となる工作物の設置、立竹木の育成、その他電線路に支障となる一切の行為の禁止 範囲 送電線路線下両保安線間の土地24・04m ² 要役地 相生市矢野町小河字下雨谷1445番地役権図面第17号 順位15番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年1月30日

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/10/16 14:59 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年1月30日	不動産番号	1408005237898
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	赤穂市塩屋字長田			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1396番	田	1044:		余白	
余白	余白	余白	:	管轄転属により登記 平成18年1月30日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成2年8月30日 第3256号	原因 昭和54年8月4日相続 所有者 赤穂市新田209番地 曲 戸 定 子 順位5番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年1月30日
2	所有権移転	平成24年3月13日 第4600号	原因 平成23年7月21日相続 所有者 赤穂市新田209番地 曲 戸 慎 二
3	所有権移転	令和6年2月7日 第2212号	原因 令和6年2月7日売買 所有者 兵庫県赤穂市新田649番地2 旧 林 善 和

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/10/16 14:57 現在の情報です。

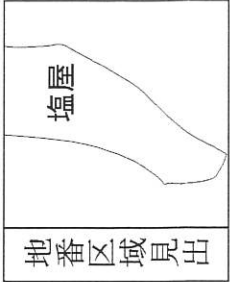
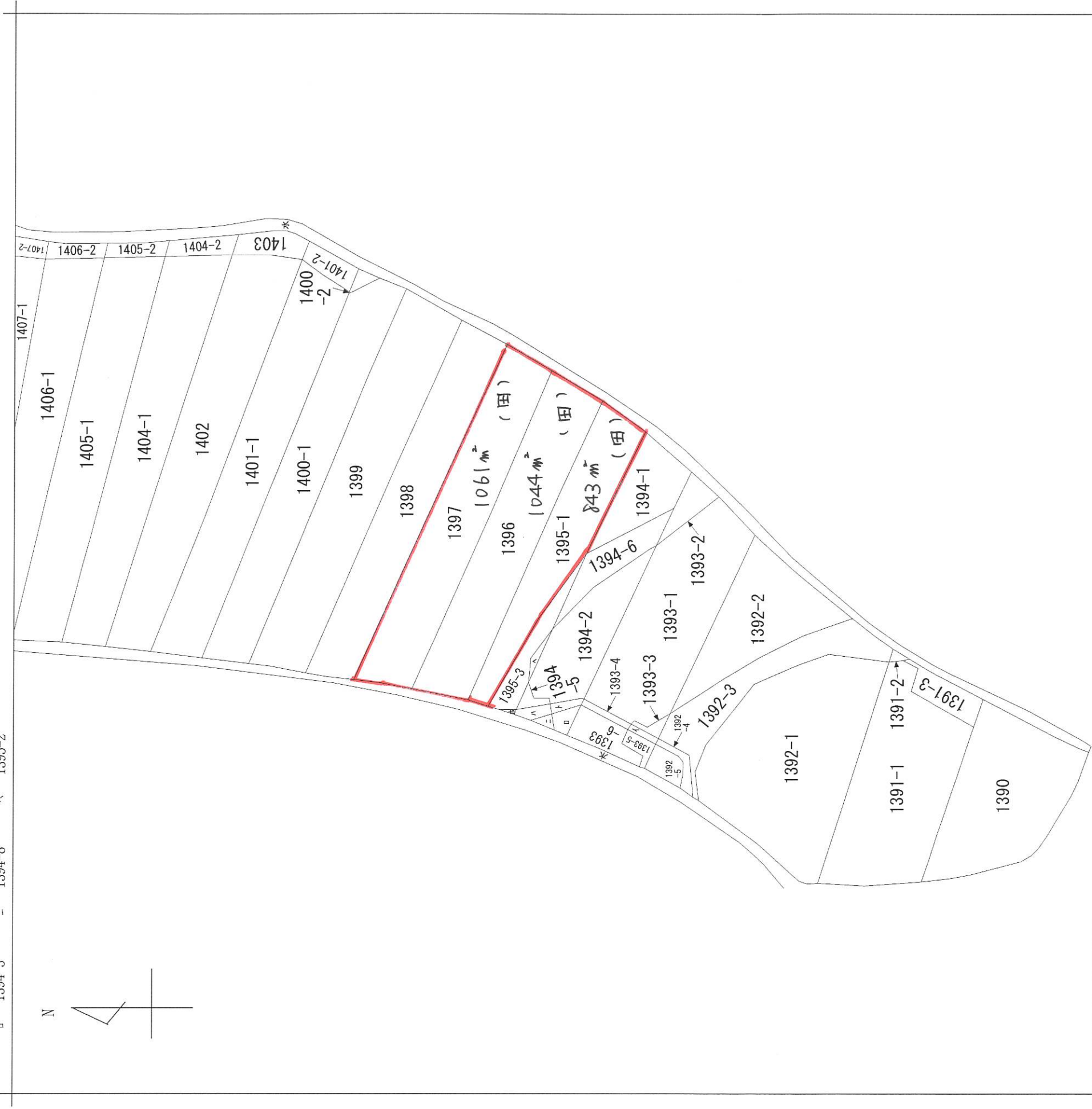
表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年1月30日	不動産番号	1408005237899
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	赤穂市塩屋字長田			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1397番	田	1061:		余白	
余白	余白	余白	:	管轄転属により登記 平成18年1月30日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成2年8月30日 第3256号	原因 昭和54年8月4日相続 所有者 赤穂市新田209番地 曲 戸 定 子 順位5番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年1月30日
2	所有権移転	平成24年3月13日 第4600号	原因 平成23年7月21日相続 所有者 赤穂市新田209番地 曲 戸 慎 二
3	所有権移転	令和6年2月7日 第2212号	原因 令和6年2月7日売買 所有者 兵庫県赤穂市新田649番地2 旧 林 善 和

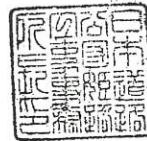
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

イ 1393-7 1394-7 1395-4 1394-4
ロ 1394-3 1394-8 1395-2 1395-2



請求部分	所在	赤穂市塩屋字長田			地番	1395番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類
作成年月日	付年月日(原図)			補記事項			旧土地台帳附属地図	



前 1395 後・新

地番 1395-1
1395番-2

地主 積地 測所 量在 図

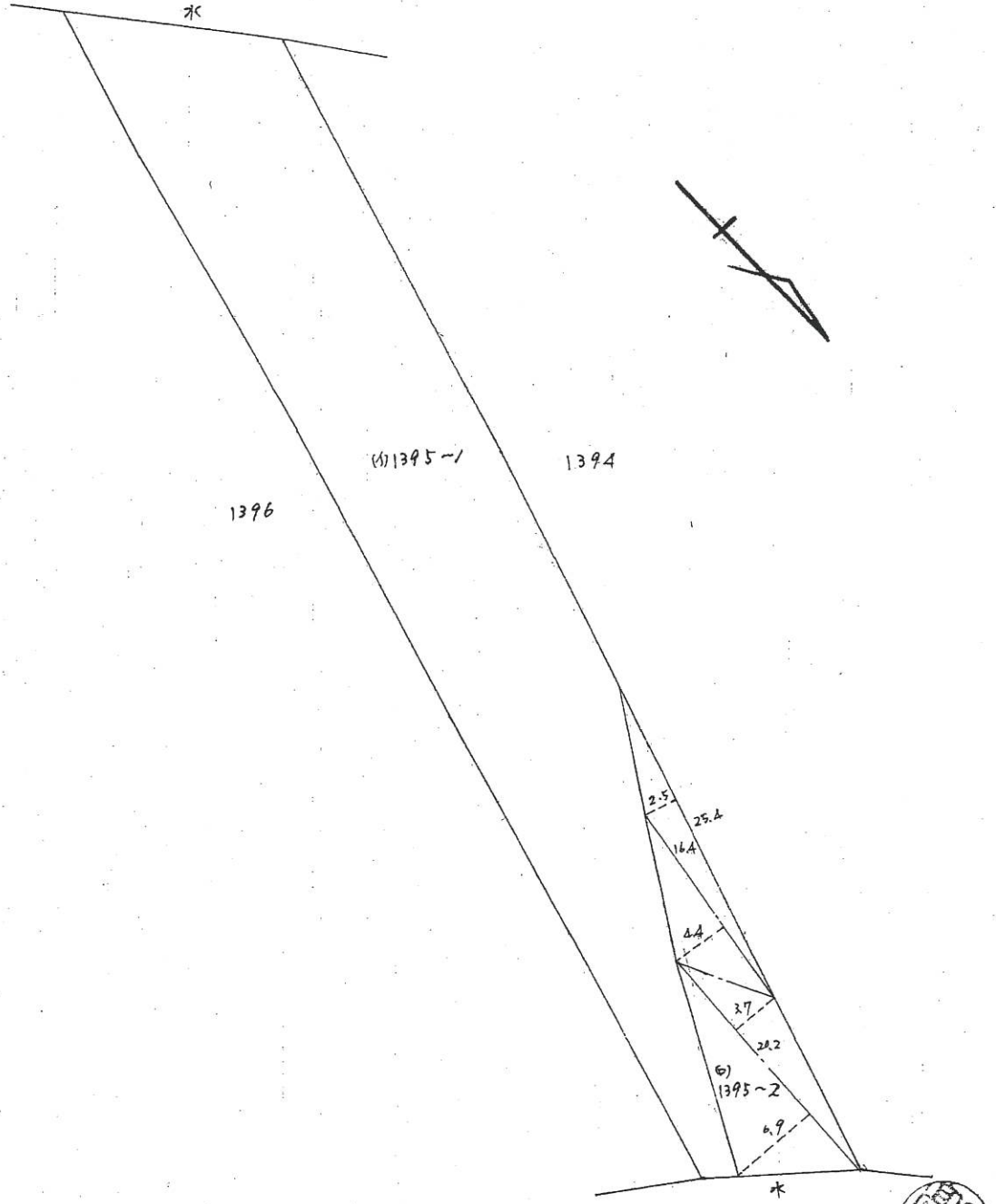
土地の所在 赤穂市塩屋字長田

25.7-0

求積

(a) 1395-2

20.2	×	6.9	=	139.38
20.2	×	3.7	=	74.74
16.4	×	4.4	=	72.16
25.4	×	2.5	=	63.50
				349.78
				× 1/2 = 174.89 ^m



安井高明



作製者 赤穂市役所 吏員 辻昌 計
(53年 2月 9日作製)

申請人 日本道路公団大阪建設局姫路工務事務所 縮尺 1/500
所長 松永良 丞

811552

ゼンリン 住宅地図出力サービス

